明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○戸籍が滅失した件（**法務**二一三、二一四）　一
○日本国に帰化を許可する件（**同**二一五）　二
○保安林の指定を解除する件（**農林水産**一四一七～一四二四）　二
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一四二五～一四三二）　三
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき飲食料品製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の一部を改正する件（**同**一四三三）　四
○農薬を登録した件（**同**一四三四）　四
○肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件（**同**一四三五）　五
○航路標識に関する件（**海上保安庁**三八）　五
○都市計画に関する件（**九州地方整備局**八五）　五

〔人事異動〕

内閣　郵政民営化委員会事務局　公正取引委員会　最高裁判所　五

〔叙位・叙勲〕　六

〔皇室事項〕　七

〔公告〕

諸事項　七

官庁

建設業の許可の取消処分関係　七

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、再生関係　八

会社その他　二六